

令和6年度第3回社会教育委員会 会議録(案)

開催日	令和6年 12月20日(金)			開会時間	10時00分	
会 場	市役所6階 602会議室			閉会時間	11時30分	
委員の 出欠状況	齊 藤 俊 晃	欠	水 野 晶 子	欠	◎久 米 隼	出
	佐 野 一 機	出	鈴 木 敬一郎	出	山 崎 雄 一	出
	柳 下 和 弘	欠	富 澤 仁	出		
	佐々木 元 子	出	伊 藤 芳 夫	出		
	中 根 敏 博	出	○森 田 圭 子	欠		
	小見山 映 二	出	泉 常 夫	欠	◎議長 ○副議長	
傍聴者	0名					
事務局	【教育委員会】 石川教育長、横山教育部長、奥山スポーツ青少年課長補佐 【生涯学習課】 細野課長、鈴木副主幹兼統括主査、木村主事補、中央公民館 長峰館長、坂下公民館 江口館長、図書館 小林館長、図書館下新倉分館 戸 田館長					
議 題	1 和光市教育振興基本計画中間評価シートについて 2 社会教育推進に関する意見交換について					

1 開会

2 あいさつ

○石川教育長

皆様、こんにちは。本日はご多用の中、第3回社会教育委員会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。今年も残すところあとわずかとなりました。明日土曜日が冬至ということで、本当に寒さが身に染みる季節になってきたという気がいたします。同時にインフルエンザなども流行っておりますので、くれぐれも健康にはご留意いただければと思います。

さて、前回の第2回社会教育委員会では、和光市教育振興基本計画の中間評価について、また社会教育推進にかかる意見交換ということで、活発に発言をいただきまして誠にありがとうございました。本日は、前回お示ししました和光市教育振興基本計画の中間評価の仕方について、具体的にどのように行っていくのかということについて議論をいただこうと思っております。この後、事務局で作成した評価シート案をご説明いたしますので、その案をたたき台としながら、皆様より忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

市民参加条例第12条第4項の規定による会議公開及び要点記録による会議録の公開について説明。

3 議題

議題(1) 和光市教育振興基本計画中間評価シートについて

○久米議長

皆さんおはようございます。師走の慌ただしい季節となりましたが、ご出席いただきましてありがとうございます。さて、年末に向けて少し書類の整理をしていたのですが、以前皆さんのお手元にも配られました、和光市史平成版を読み直しておりました。最後のエピローグに、「和光市の未来に向けて」というタイトルがついています。そこには様々な視点で和光市の未来について書かれているのですが、その中で社会教育はかなり多く書かれており、和光市の長所として取り上げられ、繋がりを意識したさらなる発展への期待ということが記されております。この繋がりのというのは、様々な繋がりを想定されているものだと思いますが、この制度に社会教育、コミュニティ活動、市民活動などの仕組みづくりということにも触れられているところから、社会全体で、そして年齢を問わない社会教育の重要性、そしてその社会教育を通して人々が繋がるということへの強い期待感なのだろうと、私は推測をしました。

さらに、和光市史平成版の巻頭には、石川教育長のお言葉も記されております。僭越ながら少しご紹介させていただきます。「今の和光市は、一朝一夕に出来上がったものではなく、今に続く人たちのたゆまぬ努力の賜物です。」と寄せられています。本日の会議では、和光市教育振興基本計画の中間評価を議題に挙げておりますが、私たちも和光市の社会教育の担い手の1人として、また、この歴史ある社会教育の歩みをつなぐ1人として、それぞれの視点から、批判のための批判や、一方的な要求ではなく、どうすればこの和光市の社会教育が発展できるのかという視点で、建設的なご意見を出し合い、共に活動していく、そんな努力を続けていければと考えております。

また本日、文化団体連合会のチラシをいただきましたが、それぞれの社会教育関係の団体同士が繋がるきっかけになればと考えております。こちらの和光市史、なかなか重いですが、ウェブでも見ることができます。これからの和光市のことを考える上でヒントを与えてくれるひとつになると思いますので、ぜひご覧いただければと思います。

限られた時間の中で議事進行に努めて参りますので、ご協力いただけますと幸いです。

○事務局(鈴木副主幹)

議題のご説明の前に、前回の議事録についてご説明させていただきます。遅くなって申し訳ございませんでしたが、前回の議事録をご用意させていただいております。ご出席の委員の方々におかれましては、内容を確認していただき、ご指摘等があれば事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。

それでは、中間評価シートの説明をいたします。教育長からもお話をいただきましたが、和光市教育振興基本計画の期間が令和3年度から令和7年度ということで、ちょうど折り返しを迎えたところです。今年度、皆様には、社会教育委員の視点から中間評価をしていただくということで進めてまいりまして、第1回でその趣旨を説明して、第2回で評価の方法、シートの雛形についてご説明差し上げたところです。今回3回目は、具体的な中間評価シートを作成しましたので、こちらについて皆様の方でご確認いただければと思います。

和光市教育振興基本計画は、学校教育の分野と社会教育の分野、両方の振興計画が定められておりますが、今回は社会教育委員会会議ですので、社会教育に関するものを評価対象とすることで前回の会議でご信任いただきました。基本施策1から4につきましては、学校教育に関する

ものになりますので、今回は対象外とさせていただきたいと思います。基本施策5につきましては、施策1、2、3のうち、施策1と2は学校教育に関する分野になりますので、今回は施策3のみを評価対象としております。

基本施策5は、「家庭や地域社会との連携、協働による教育の推進」ということで、学校やPTA、保護者、地域の連携について定めています。評価シートの1枚目、【基本施策5】の5分の1ページには、基本施策の内容、基本計画にある現状と課題について記載をしております。指標については、振興基本計画に基づいた記載となっております。ページをめくっていただきますとグラフがありまして、令和3年度から5年度の指標及び結果ということで、例えばコミュニティスクールに対する関心の推移などが記載されています。ここまでは資料でしたが、ここから具体的な施策の記載になります。「地域を支える組織や関係機関等との連携・協働」というところが施策として挙げられておりまして、概要や教育委員会の具体的な取り組みについて記載しています。こちらに関しては、地域の協働活動の内容、その下に自己評価について記載しています。次のページに、社会教育委員の意見・提言という項目がございます。こちらに意見もしくは提言を書いていたいただければと考えております。その下の今後の取組につきましては、皆様からいただいた意見、提言を基に、事務局で取り組みを考え検討させていただきますので、こちらについては記載していただくなくて大丈夫です。また施策5につきましては、なかなか親しみがない用語が出てきますので、簡単な用語解説を付けております。この施策5は、社会教育の観点からですと、地域学校協働活動がメインになりますので、その取り組みについて評価をしていただければと思っております。

質問は後でまとめてお受けしますので、次に基本施策7に移ります。こちらについては、「児童や青少年の居場所づくり」というところが施策になっております。現状と課題につきましては、共働き世帯が増えていることとか、子供の居場所についての充実が求められていることなどが書いてあります。こちらについても、計画に基づきまして、わこうっこクラブの利用登録率、青少年育成関連団体数の指標を資料として掲載しております。基本施策7の主な取り組みについて、例えば施策1「学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進」について、その概要と具体的な取り組み、自己評価の記載があります。また、ページをめくっていただきますと、施策2「児童や青少年の居場所づくり」について、市の施策として、わこうっこクラブなどの児童の居場所づくりの取り組みや、公民館、図書館で行っている自習室の開放や会議室の開放を取り組みとして挙げておりますので、こちらについて評価をいただければと思います。

○久米議長(議事進行・質問)

今の説明を受けて、おそらく委員の皆さんは、どうやって書けばよいのか考えながら中身に入っているので、一旦区切って、まずシートの書き方のことだけ確認をしてから中身に入りたいと思います。

確認なのですが、まず基本的な組み立てとして、基本施策が書いてあり、これは全体の説明ですね。我々が今回対象としているのは、具体的な施策。例えばこの基本施策5で言うと、【基本施策5】の5分の3ページに記載されている施策3に関して、これを読んだ上で、もしくは見聞きしたものを基にして、次の【基本施策5】の5分の4ページのところにある社会教育委員の意見・提言

のところにコメントをする。ちょっとわかりづらいですが、最初の1枚目、【基本施策5】の5分の1ページと5分の2ページは全体の説明なので、その次ページの施策3と書いてあるところを基にして、必要に応じてその前のページも参考にしながらまとめるというかたちで進めていただければと思います。例えばなんですけど、【基本施策5】の5分の2ページのところを見ると、コミュニティスクールの理解度、コミュニティスクールへの関心という2つの指標が立っていますが、施策3にはコミュニティスクールは書いてないですよ。こっちは地域学校協働本部のことと書いてあるのですが、我々が評価するのはこの地域学校協働本部のことでよろしいのでしょうか。

○鈴木副主幹(質問に対する回答)

そうですね。コミュニティスクールというのは学校側からの視点になりまして、分野としては学校教育の分野になりますので、社会教育の視点から申し上げますと、地域学校協働活動が該当していますので、ここについての評価をお願いしたいと思っております。具体的には、和光市内には大和中学校、第二中学校、第三中学校の3つの中学校がありまして、それぞれ大和中学校区は坂下公民館、第二中学校区は中央公民館、第三中学校区は南公民館を拠点として、CS チーフディレクターという方を中心に活動をしています。例えば、高校受験を控えた中学生に対しての面接指導では地域の方に面接の講師になっていただいたり、中央公民館で夏フェスを行ったりという活動もしています。また、自習室開放事業では、地域学校協働活動でご協力くださっている方に子供たちの宿題を見ていただくとか、そういった活動をしています。こちらに書ききれない部分もございますので、評価をするにあたってご不明点があれば、随時お問い合わせください。情報提供のほか、用語のご説明もさせていただきます。先ほど申し上げたように、令和3年度から5年度まで、今までの事業でどういうことをやってきたかについてまとめておりますので、こちらの資料も参考にいただければと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。またあまり聞き馴染みのない用語が出てきました。このような流れで、評価シートについてはご記入いただくということでご理解いただいたと思います。書くのは社会教育委員の意見・提言のところで、その下の今後の取り組みというところは書かなくて良いということです。こちらは事務局で最後にまとめて記載するということです。

では、次に施策8の内容についてお話いただけますでしょうか。

○事務局(鈴木副主幹)

基本施策8「生涯学習の振興」について、生涯学習課を中心に主催している事業ですと、例えば、市民大学、子ども大学などの講座の実施や、各公民館で行われている講座、図書館の活動を評価の対象として考えております。参考資料として、わこう市政学習おとどけ講座のパンフレットをお配りしました。市の職員が講師となり、市の政策や内容について説明する職員講師編と、生涯学習指導者登録という人材バンクのようなものがあるのですが、そこに登録していただいている方を講師として派遣する市民講師編という2つの事業が合わさったものです。このような生涯学習の推進に関する講座の開催などを具体的な取り組みに記載しておりますので、こちらについてご意見等いただければと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。施策8は比較的評価しやすいかと思います。例えば、中間評価シートの【基本施策8】の8分の1ページを見ると、生涯学習の充実度が50パーセントを目標にしていますが、令和2年度は21.1パーセントです。今はどれくらいですか？

○事務局(鈴木副主幹)

こちらのアンケートにつきましては計画時に行ったのみで、毎年度は行っておりません。終わったあとに行いますので、中間の値がご用意できていません。

○久米議長(議事進行)

そうしたら、充実度を50パーセントに近づけるために、充実しているかどうか、項目や内容を見ていただいて、ぜひ皆さんの視点で、例えばこんな内容の講座もやってほしいとか、そのようなことを書けばよろしいということですかね。

○事務局(鈴木副主幹)

そうですね。例えば、前回富澤委員から、市のおとどけ講座がカスタマイズしづらい、要望が通らないというご意見をいただきました。そのようなところを書いていただけるとありがたいです。

○久米議長(議事進行)

わかりました。例えば、【基本施策8】の8分の7ページ、施策5のところ見ていただくと、「図書館機能の充実」と書いてあります。例えば、図書館で蔵書が増えていないのかなど、なかなか難しいかもしれないかだいもありますが、図書館を充実させるためのアイデアも意見・提言の中で書いていただくと、これから後半に向けて、もしくは次の計画に向けて参考になる情報を提出いただけるかと思いますので、お願いできればと思います。

では次に施策9をお願いします。

○事務局(鈴木副主幹)

施策9は、文化財や文化振興のお話です。具体的には、文化資源の保存・活用、その魅力の発信、伝統文化の継承や、文化活動の支援を施策としてあげておりますので、そこについて評価いただければと思います。先ほど議長からお示しいただいた和光市史については、この施策になります。今ですと、午王山遺跡に関する整備や講演会を行ったり、午王山遺跡だよりを発行したりしておりますので、内容についても評価の対象になると考えております。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。この午王山遺跡だよりは先ほど生涯学習課のある4階でもらって、皆さんにぜひ配ってくださいとお願いしたのですが、市内でも午王山遺跡がどういうところなのかについて、まだまだ知られてないのが現状かと思ひまして、何かやっているのかをお尋ねしたところ、お便りを定期的に出していると聞きました。例えば、内容を見ていただいて、もっとこんなことを

伝えたらいいのではないかと、子供向けにもっと活動をした方がいいのではないかと、学校でも先生がやっているとは思いますが、社会教育の視点からのご意見を書いていただくとよいかなと思いました。

では続いて施策10をお願いします。

○事務局(鈴木副主幹)

施策10は、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」という、主にスポーツ関係の評価をお願いしたいと思っております。施設、利用促進、イベントの開催、スポーツに関する情報発信ですとか、体育団体の役員の後継者の要請などが評価項目になっておりますので、そこについて評価いただければと思っております。

○久米議長(議事進行)

はい、ありがとうございます。例えば【基本施策10】の5分の5ページ、施策6「体育団体の役員の後継者の育成」など、自己評価は引き続き支援を行うということで、具体的には書かれていませんが、市にこういうところを協力してほしいとか、ぜひお寄せいただくのもよろしいかと思います。

あと、スポーツ施設とかのことも書いてありますので、市民の視点から、こういう施設もあるといいな、こういうサービスもあるといいなということについても、ご意見を寄せていただければと思います。

中根委員から、いかがでしょうか。スポーツに関してなにかございますか。

○中根委員

大丈夫です。

○久米議長(議事進行)

そうしましたら、資料にある基本施策の5から10について説明がありましたが、一旦期日の確認を先にできたらと思っておりますので、お願いします。

○事務局(鈴木副主幹)

まず、今回の第4回社会教育委員会議は3月21日金曜日、14時から16時までの2時間程度で考えております。場所については、この隣の603会議室を予定しております。皆様からいただいたご意見を集計して、今後の取り組みについて事務局で記載したものを第4回の会議で皆様にご報告したいと考えております。集計の関係で、会議の約1ヶ月前の2月17日月曜日までにいただけるとありがたいと考えております。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。確認ですが、今回の会議は3月21日金曜日、14時から市役所で、評価シートの提出の締め切りが2月17日月曜日ということで、皆さんお寄せいただければと思います。短い期間になってしまって申し訳ないですが、ご協力お願いできればと思います。

提出方法についてご説明をお願いします。

○事務局(鈴木副主幹)

提出方法について、ご自宅でパソコンが使える方、メールができる方につきましては、電子ファイルをメールでお送りしますので、Excelに記載していただいて、メールで返していただければと思います。インターネットやパソコンが苦手という方につきましては、こちらの方で返信用封筒と切手をご用意しております。会議の後にお申し出いただければお渡ししますので、そちらに入れていただいてご提出ください。ここで1つお願いしたいことがありまして、今日お渡ししたものを全て入れてしまうと郵便料金が足りなくなってしまうので、評価シートだけを抜き出したものをご郵送いただければと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。2月17日までに、可能な方はメールで、郵送の方は個別で印刷してある、意見・提言の欄だけが印刷されている紙を封筒に入れて市役所にお送りいただくということをお願いできればと思います。

○中根委員(質問)

今、一連の流れを口頭でざっと言われましたけども、今日参加していない委員の方には、例えばいつまでにどういう方法でというのは、また郵送か何かでもって市の方から送ってもらえますか。

○事務局(鈴木副主幹)

もちろんです。欠席された委員の方には改めてお送りします。

○久米議長(議事進行)

すべての委員に対して、もう1回郵送されるということですか。

○事務局(鈴木副主幹)

資料については、今日ご出席の方には、お配りしたこの資料で大丈夫かと考えています。ご欠席の方には事務局から資料をお送りして、評価の内容についてご説明を差し上げます。

締め切りと次回の会議につきましては、まとめて記載した資料を後ほどお渡しします。

○久米議長(議事進行)

また別途資料があるということですね。では、こちら資料がきたら、もう1回最後に確認したいと思います。

○石川教育長

担当からの説明が各論のところから入っていったので、全体像が見えづらかったかなと思います。この振興基本計画を使って手短かに説明をしたいと思います。

1ページを開いていただくと、はじめにがあって、その次のページに目次があります。この目次を開いてみてください。ただいま担当の方から説明したのは、目次の各論のところの施策5から10までです。では、なぜこの各論があるかという、その各論の前に、本市が目指す教育の基本理念と施策体系というのがあります。この基本理念と施策体系を受けて各論が作られています。そうすると、この基本理念と施策体系はどうやって作られたかという、その1つ上の第2章の教育を取り巻く環境の変化、これを捉えて基本理念と施策を作っています。ですので、各論になぜこれが入っているんだろう、例えば、なぜ地域学校協働活動が入っているのだろうという疑問が、当然各論の部分から出てきてしまうと思います。第3章のところを読んでいただくと、各論5はこういう理由でこれを基本施策にしているのかということを理解していただけます。そうすると評価をしていただく際に、そもそも施策体系のここをこういう風に変えていけば施策5がこう変わったものになるのではないかと、また、施策5でやっている具体的な活動をもっとこういう風にしていけばより達成度が上がるのではないかとということが分かってまいります。お時間がある時に、31ページからの内容を読んでいただくと各論の部分をご理解いただけるかと思いますので、よろしくお願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。ここまでのところで一旦ご質問等あればお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしたら、ここで意見交換の時間を取りたいと思います。いきなりこれで各家庭等に持って帰って評価するのもなかなか難しいというのが現実だと思いますので、今教育長からお話があったとおり、まずこの教育振興基本計画とは何かと申し上げますと、令和3年から令和7年の期間で定めている1番の根幹になるものです。ですので、学校教育も社会教育も含めて、教育活動全般に関する基本計画がこちらです。その時代に応じた対応が必要なものに関して、特に各論ということで先ほど説明がありました。この目次で言うと、こちらに第1章、2章、3章のところで全体像と課題などが示されていて、第2編の各論のところで、具体的にどういう風にしていくかということが書かれています。ただ、ここには、あくまで令和3年から7年までのかなり期間のある計画なので、そこまで詳細には示されていません。ここで出てくるのが、先ほど配られた令和3年から令和5年の具体的な事業になります。今回見なければいけないのが、こちらの各論に書いてあるうちの基本施策5から10。ここに関しては社会教育に関連する内容なので、そこに関しての評価を我々の会議にぜひお願いしたいという提案があり、これから評価を行うということになります。

ではその中で、少し細かい内容ですが、特にポイントになるところを私なりにお伝えさせていただきます。基本施策5から見ていきますと、表にはコミュニティスクールという言葉が書いてありますが、コミュニティスクールというのは学校でよく使う言葉なので、社会教育の視点からいくと地域学校協働本部という言葉がよく使われます。説明を見ると、地域学校協働本部は【基本施策5】の5分の5ページのところに解説が書いてあるので読み上げます。「学校、家庭、地域が連携・協働して、教育に関わる多様な課題を解決し、子供たちの成長を支えるための活動」、これが地域学校協働活動です。こちらの地域学校協働活動、要するに、いろんな人が関わって子どもたちの成長を支えようよという活動なのですが、そこに関する取り組み等を見ていただきながら、今後こういう風にした方がいいんじゃないか、もしくは、ここはすごくいいからもっとやってほしい、

というご意見をこちらに書いていただければと思います。

この中にはかなり多様な活動が含まれるという認識でよろしいですかね。

○事務局(鈴木副主幹)

そうですね、幅広い活動になっております。以前、皆さんにふれあい通信というものを送らせていただきましたが、あれが実は地域学校協働活動によるお便りになっております。その中で、環境支援として、例えば中学校で花壇の整備をしましたとか、そういう活動の紹介をさせていただいたのですが、それも地域学校協働活動の一環として行われているものになります。基本的には教員の方々の負荷軽減ということも社会問題になっていますので、学校からの要望を地域で担える方で担おうというところも出発点としてございます。そういった活動について評価いただければと思っております。

○久米議長(議事進行)

今、具体的な話が出ました。ふれあい通信の内容を見ながら評価するというのも1つのやり方かと思しますので、もしふれあい通信がお手元にない方は、こちら問い合わせればいただけますか。

○事務局(鈴木副主幹)

各公民館と生涯学習課にも置いてありますし、ホームページでも公開しておりますので、ご覧になっていただければと思います。

○久米議長(議事進行)

基本施策5に関しては、ふれあい通信などを参考にさせていただくということで、メモしておいていただければと思います。または、もちろん、皆さんの方で関わっておられるとか、見学に行かれたとか、そういったところから書いていただくと、より具体的に書いていただけると思しますので、そちらも合わせてお願いできればと思います。

では続きまして、基本施策7にいきたいと思います。基本施策7ですが、こちらのポイントになるのはわこうっこクラブになるように見受けられました。わこうっこクラブに関する、何か資料などが欲しいのですがありますか。

○事務局(鈴木副主幹)

わこうっこクラブの利用案内がありまして、その中に活動内容や利用時間、そういったことも書いてありますので、そちらも提供できればと考えております。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。わこうっこクラブというのは、放課後に子どもたちが学校の空き教室等を活用して過ごす場所です。学童保育とは違って、保育をする場ではなく、見守るというスタンスという認識でよろしいですかね。地域の方々などが関わって、子どもたちの放課後を見守って生

活する場ということで、もしよければこちらも参考にさせていただければと思います。

続きまして、基本施策8にいきたいと思います。こちらが生涯学習の話になりまして、先ほど配られた和光市政学習おとどけ講座あたりがポイントになると思います。あとはですね、社会教育施設の充実も含まれていますので、公民館に関すること、例えば、以前 Wi-Fi の話をここで何度もして、実際に部屋は限られますけど、1部屋 Wi-Fi が入ったとか、そういった例もありますので、公民館などのご意見や、おとどけ講座のあたりがポイントになると思います。もちろんその中には図書館とかもあります。図書館も Wi-Fi が入ったということで、この社会教育委員会含め、何度か意見が出て反映いただいたものになりますので、こちらも参考にさせていただければと思います。

続きまして、施策9にいきたいと思います。こちらは歴史的文化資源の保存・活用というところで、先ほど私も触れましたが、和光市史をまとめていくという活動もそうですし、先ほど追加でおたよりを配らせていただいたこの午王山遺跡に関しても、国の史跡になったということで、和光市の貴重な資源の1つになると思います。このあたりをより多くの方に知っていただくための工夫などを、ぜひお寄せいただければと思います。あと、新倉にあるふるさと民家園について、【基本施策9】の7分の3ページのグラフを見ると、目標値をなかなか達成していませんので、どうやったらふるさと民家園の利用者が増えるかとか、そういったことも含めて書いていただくと市も参考にいただけるかと思いますので、お願いします。

続きまして、基本施策10にいきたいと思います。こちら、スポーツの部分になるかと思いますが、スポーツ青少年課から補足等あればお願いしたいです。

○スポーツ青少年課(奥山課長補佐)

スポーツ青少年課から、イベントについてです。総合体育館やアーバンアクア公園は指定管理者が管理しておりまして、指定管理者が独自にイベントを計画して、どんどんブラッシュアップしております。詳細等はホームページに記載されておりますので、よろしければ見ていただいて、もし参加できるのであれば参加していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。2月までに参加できる行事はなにかありますか。

○スポーツ青少年課(奥山課長補佐)

総合体育館の方では当日参加のものもありますので、ご覧いただき、ご参加ください。

○久米議長(議事進行)

参加していただいた上でのコメントもとても有用だと思いますので、そのあたりも含めて、特に今、施策4のところをご説明いただきました。【基本施策10】の5分の4ページにある「参加しやすいイベントの企画・開催」ということで、実際に皆さんが、情報が得やすいか得にくいのか。今、ホームページという話がありましたが、ホームページ見る環境がないと言われたらそれでおしまい

すので、そこも含めてご意見をいただければと思います。

基本施策の5から10に関して一通り確認をしました。書き方のところで私から、こちらも付け加えてお願いしたいのですが、それぞれ社会教育委員の意見・提言ということで、箇条書きで書けるようになっております。こちらに関して、冒頭で申し上げたとおり、批判をするのではなくて、どうだったらより良くなるのかという視点で書いていただいた方が、建設的な議論ができると思います。これじゃわかりにくいだけでなく、どうやったらわかりやすくなるのかとか、そこを意識して書いていただければと思います。例えば、ふれあい通信のタイトルが、前は地域学校協働本部だよりでしたが、愛称をつけた方が親しみを持って読んでもらえるのではないかとご提案したところ、ふれあい通信に名前が変わりました。こういった前向きな、建設的なコメントを書いていただくと、参考になるかと思います。

今回私たちが書く欄ではないですが、今後の取組という欄が下にございます。このまま継続に向けて検討、もしくは改善して継続を検討、そして事業の大幅な見直しを検討ということで、最終的にこの3段階で評価がまとめられていきますので、継続した方がいいのか、大きく変えた方がいいのか、意識しながら書いていただくといいと思います。

その他何か確認等ありますでしょうか。小見山委員、お願いします。

○小見山委員(質問)

ワープロで打ったものを貼り付けるのもいいですか？

○事務局(鈴木副主幹)

大丈夫です。提出しやすい方法でご提出いただければと思います。

○久米議長(議事進行)

今、提出方法の確認がありました。ありがとうございます。確かにエクセル打ちにくいですね。その他、皆さんから何かございますか。伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員(意見)

今現在、和光市には第四小学校の校庭に文化財保存庫がありますが、あれはもう数年、私のよく知る17年間開けられたことがないですけども、現在あそこにはどういうものがあるのか、どういう方法で管理しているのかについての資料が、教育委員会には全くないですね。それは出していないのでしょうか。現在はどういうものを、どうやって保管しているのでしょうか。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。今、【基本施策9】の7分の4ページ、施策1「歴史的文化資源の保存・活用」のところで、どういったものが保存されているのか分かりにくいということで、こちらに関して事務局からご説明いただけますでしょうか。

○事務局(細野課長)

文化財保存庫については、民具ですとデジタルミュージアムに写真付きで掲載されているものもありますが、民具でない資料がどのくらいあるのかというところの整理ができていない部分もあると思います。そのあたりの把握状況や、保管方法が課題だと思いますので、こちらについては今後ご提示できるようにしたいと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。今の伊藤委員のご質問が、まさにここに書いていただきたい内容です。保存されているものが何かわからない。これ、市民の皆さんはもっとそうだと思います。我々は今この場だから聞けますが、市民の皆さんは保存物があるよと言われても何があるかわからないという話になりますので、保存物はリスト化して、わかりやすい形で示されるといいのではないかなのようなことをこちらに書いていただくと、今後検討できるかと思います。

○伊藤委員(意見)

デジタル化はいいですが、結局ホームページを閲覧できる状態にある市民がどれだけいるのか。高齢化社会になって、職員さんのように常にパソコンを扱える状態でもないし、閲覧すると言っても、市のホームページを見ることも難しい。ただ、デジタルで云々と言うのではなく、紙の資料もあっていいのではないかと思います。私も和光市史の編纂をさせていただきましたが、元々複数冊あったものをたった1冊に集約していますので、かなり省かれているもの多いです。図書館では過去の資料が閲覧できますが、世田谷区では公民館でもそのような大事な資料が閲覧できる状態なので、そのようなことを考えていただきたい。市民が、これは何のためにやっていて、何が必要なのかがわかるようにしていただきたいと思います。

○事務局(鈴木副主幹)

今いただいたご意見は、【基本施策9】の7分の5ページ、施策2に関する部分だと思います。「歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実」とありますが、今はデジタルミュージアムというものを使っていますが、そこにアクセスできない方についてのケアはどうなっているか、というご指摘を、今回の意見に入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。その他、皆さんから何かございますか。もしも、他の項目を見て、こういう資料がないと評価しづらいなどございましたら、事務局の方に連絡をすると、情報提供いただけるものもあるかと思います。もしくは、ご自身で公民館か市役所の4階に行くと色々なチラシとかが置いてありますので、今日の帰りにお立ち寄りいただいて、自分でチラシを持って帰っていただくと、それも参考になると思います。逆に、公民館や市役所4階に、どういう風に置いてあるかというのもポイントになるかと思います。4階にしか置いてないですか。1階には置いてないですか。

○事務局(鈴木副主幹)

4階に置いています。講座のご案内ですとか、文化財に関するものとかは、4階の生涯学習課前のスペースに掲示しております。

○久米議長(議事進行)

今、自分で話しながら、4階まで来ないといけないのかと思ってしまいました。市民の視点から見ると、4階まで来るのはなかなかないと思いますので、本当は1階にも置くべきかと思いました。そのようなところもご提言いただける内容だと思います。事務局に連絡してチラシを送ってもらうのも大事ですが、市民の視点もすごく大事なところだと思いますので、ぜひ皆さんも公民館や図書館に立ち寄る、もしくは市役所に寄って情報を得ていただく方が、より市民の視点で評価いただけるかと思うので、こちらも合わせてご協力をいただければと思います。

他に特になければ、2月17日までにご提出をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。少し大変な作業になってしまうかもしれませんが、次の計画作り、もしくは後半に向けての重要な、貴重な資料になりますので、ご協力をお願いできればと思います。

事務局が特になければ、ここで一旦この議題は終わりにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

もう1回口頭で確認しておきます。評価シートの提出は、2月17日月曜日までに電子メールもしくは郵送で。郵送の場合はこの後封筒をお渡しいただけるということですが、郵送代の関係で、その封筒に必要部分のみを入れてご返送くださいということです。次回第4回の社会教育委員会会議は3月21日金曜日、時間が14時から16時、市役所の603会議室で行いますので、ご出席ご予定いただければと思います。

伊藤委員、お願いします。

○伊藤委員(質問)

提出する様式については、ホームページに様式として残しますか。

○事務局(鈴木副主幹)

本日の資料については、ホームページに全てアップロードします。

○久米議長(議事進行)

最終的に取りまとめたものに関しても議事録と資料という形でまとめられて、どういう形でまとめるかは検討になるかもしれませんが、いずれにしても公表される形でまとめていくということになりますので、よろしく願いいたします。ただ、まとめる時は1人1人のもの、誰がこういう意見を言ったではなくて、まとめる時にはあくまでもこの会議として提出します。だからこそ、忌憚のないご意見をお願いできればと思います。

議題(2) 社会教育の推進に関する意見交換について

続きまして、次第に沿っていくと、次がその他になりますが、もしよろしければその前に、いつも社会教育推進に関する情報交換ということで、それぞれから最近の状況などをお話いただいていると思います。皆さんの方で、何か最近行った活動ですとか、もしくは、前回私が皆さんに、ぜ

ひあちこちお出かけくださいとお話しましたが、こういうところを見に行ったりとか、そのような報告等あれば、ご協力いただければと思います。佐野委員からお願いしてよろしいでしょうか。

○佐野委員(意見・質問)

今の関連で言いますと、地域学校協働本部の活動や、わこうっこクラブの子どもたちの活動は学校がかなり関わっております。今、和光市では地域学校協働本部が非常に活発に、色々なことを行っております。私の学校でも将棋クラブとか音楽クラブに地域の方が参加してくれるなど、色々な活動をさせていただいているところです。

先ほど質問しようかどうか迷っていたところで、こちらを書いていくときに思っていたのが、教育振興計画の一環として意見を出すということですが、境目かと思っているのが、今、不登校とかネグレクトとかヤングケアラーとか、いろんな問題があります。触れられていないところですけども、そういったところもここに書いていいのか、それとも社会福祉の分野として切り分けるのか。そのあたりは、地区社協さんとかの活動としてうちの学校でいっぱいやってくれていて、そういった活動も入ってくるかと思ったので、その辺の境目をちょっと教えていただければと思います。

○事務局(鈴木副主幹)

例えば、不登校児童対策で言いますと、教育支援センターの支援員の方に公民館に来ていただいて、学校には行きづらいお子さんに、学校と離れた公民館まで来てもらうという事業もやっています。これは公民館でやっていて、連携もしていますので、そこは書いていただいた方がありがたいです。

○佐野委員(質問)

関連すると思ったら書いていいということですね。わかりました。以上です。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。この基本計画の会議の時も、22ページにある子供の自己肯定感の部分について議論をしたことを思い出しました。先ほどお話ししたとおり、この前半の部分が計画を作る前提になっているところですので、子供の今の状況なども含めて書いていただくのは、決してこの計画の中間評価から外れるということはないと思います。福祉との境目はなかなか難しいですが、書いていただけてよろしいと思いました。よろしくお願いします。

佐々木委員、お願いいたします。

○佐々木委員(意見)

先ほどチラシをお配りしましたが、文団連が50周年を迎えます。それで1月16日、サンアゼリアの小ホールで記念式典を行いますので、もしお時間がありましたらいらっしゃってください。入場は無料ですが、入場券があります。サンアゼリアのチケット窓口や、イトーヨーカドーのチケット売り場に置いてあります。お土産として紅白饅頭があります。ぜひ皆さん、時間がありましたらお越しください。頑張ってチラシも豪華にしております。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。1月16日、200名様限定ってことですが、10席ぐらいここで埋めたいですね。帰りにぜひチケットお持ち帰りください。

中根委員、お願いいたします。

○中根委員(意見)

基本施策10「スポーツ・レクリエーション活動の推進」について、実際、昔は各小学校の校区で運動会をしていました。今の時代、そういう地域の繋がりが非常に大事だと思っています。昨日のニュースで、神戸市で部活が地域に移行するということについて色々議論が行われていました。これからそういう動きが活性化すると思いますが、クラブ活動がなくなると非行が増えるのではないかと、そういう意見もあります。中学生に限ったことではありませんけれども、クラブ活動そのものの敷居が非常に高くなってしまいう懸念も否定できません。まさに地域を見守るという観点で、ますます自治体とか自治会とかとの連携がこれから必要になってくると考えています。引き続き、全国の各自治体の動向についても観察しながら意見に反映させたいと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。他市の状況も含めて情報を得ていただいたの発信などがとても参考になります。ありがとうございます。

小見山委員、お願いいたします。

○小見山委員(意見)

私はスポーツ関係ではなくて、防災コーナーがありましたので、そちらを重点的にお手伝いさせていただきました。あともう1つは、南公民館で屋内の活動をしたんですが、和光のボーイスカウトは食べることが割と中心的で、いろんなものを手作りで、屋内で簡単に作れる料理を作りました。前はピザ、今回はパンを作る活動をやりました。好評でしたので、来年も粛々とやっていきます。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。防災教育、これすごく大事なことです。

山崎委員、お願いいたします。

○山崎委員(意見)

個人的な活動としては、先ほど佐野委員の方からお話がありましたように、各学校の、現時点では2校のみですが、自身のメインであるプログラミングとかパソコンクラブのお手伝いを、自身の会社を使って行いました。また、県のリカレントの関係で、大学の開放授業に個人的に通って若い大学生と一緒に学んでいるというのが現状です。先ほど、施策の中で、自身が関わっていないところについて、特に文化施設とかは全く無知なので、この冬休みの間に冬休みの宿題として回りながら回答させていただければと思います。

○久米議長(議事進行)

来週いっぱいやっていますので、ぜひ足を運んでいただければと思います。

伊藤委員、お願いいたします。

○伊藤委員(意見)

私も学童クラブの運営委員をやらせていただいています。実は、この中にもありましたが、わこうっこクラブと学童クラブの形態が、似ているが元々違います。そうすると、一体型とは言っても、その中で色々な問題が出ますので、その部分で毎回運営委員会が大変な思いをしています。今、地区社協にも関わって学校協働推進でやらせていただいていますけれども、やはり子供本人も、学童の子やわこうっこの子で、どうしても違いを感じる子がいらっしゃいます。だから、この形をなんとかうまくしていただけないかと思いますし、今は学童ではなく地区社協として各学校の方に関わるようにしています。地区社協の事業ということで、クリスマス会や餅つきとかをやらせていただいています。今話しました、学童とわこうっこクラブという、有償無償の分かれているところが非常に難しいと思いますので、そういったところを検討していただければと思います。地区社協が主催をやれば、どちらがどういうわけでなくてもいいと。校長先生に色々ご相談させていただいていますが、校長先生自身も温度差がありますので、なかなか難しいです。これは私が言うことではないと思いますが、和光市内の教職員の人数が非常に減少しています。産休とかに入ると欠員のところが出ています。このように、学校自体が大変な状態なので、過去に教員免許を持っていてリタイアした人とかにお声かけをして、ある程度の臨時的なアシストもやらせていただけるように考えていますので、ご指導いただければと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。先ほどの話のわこうっこクラブというのは、私も申し上げたとおり、あくまでも見守りの活動であるのに対して、学童保育は保育の活動という位置付けです。なかなかその運用の難しさというのは私もかなり研究していましたが、なかなか全国的にも課題が残っているところではあります。そんな中でも、実際関わっておられるからこそのご意見等もあると思いますので、そのあたりもぜひお寄せいただければと思います。

富澤委員、お願いいたします。

○富澤委員(意見)

民生委員ではなくて児童委員としての立場でわこうっこクラブと学童クラブとの関わり合いがありますが、わこうっこの方は生涯学習課ですし、学童は保育施設課で部が全然違います。施設の指定管理者も社協とワーカーズコープでやっているところがあります。これを一体化、協力してやるというのもなかなか難しいことだと思いますし、実際問題として、わこうっこクラブと学童クラブが同じようなところにあって、わこうっこクラブのお子さんが、「学童クラブのお子さんがおやつを食べているのになんで僕たちにおやつがないんだろう」という、単純な話も出てきます。これを言葉で一体化事業と書いてありますけれども、具体的にその辺はどういう風に解決していくのかなというのが、文章読んでいて問題を感じました。あと、基本施策8の地域と学校の関わりについて、市職員の出前講座で今年度辻次長にお願いして、地域と学校との関わりで非常に有益な講

演をしていただきました。やはり地域と学校の関わりと市民講座の2つに民生委員として関わる
ことができてよかったと思います。

前回、議長からお話がありましたので実際に見てこようと思ひまして、南公民館祭り、中央公
民館祭りに行きました。午王山にも行きまして、午王山遺跡だよりは自分でプリントアウトしました。
これを見て、昨日寄ろうかなと思つたらどこかよくわからない。行ってみたら駐車場がない。こ
の辺りは、告知や整備をしていただきたいです。せっかくいい午王山遺跡だよりですが、行つて
も見られない状態になっているので、その辺も改善していただければと思います。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。実際に足を運ばれたということで、もしよければ評価シートの方に忌憚
のないご意見を書いていただければと思います。

鈴木委員お願いいたします。

○鈴木委員(意見)

12月に入ってから、私が所属している団体で凧揚げ大会を開催しました。事前に参加申し込
みされる人数は少ないですが、当日参加する人数がとても多い。発信をして、こういうことを我々
がやっていると言ったとしても、結局は当日その場を見て、楽しそうだから参加しようという人が
多いのは、少し寂しいなと思いました。その次の週は、手をつなぐ親の会で、各学校の支援学級
のための寄付を集めて年に1回イベントを行う、クリスマス会のようなものを特別支援学級の子ど
もたちと一緒にやってきました。総合体育館のメインアリーナでやったんですが、200人ぐらい来
ていただきました。最近支援学級に入る子供たちが増えていて、こういうイベントをやっている
ということを皆さんご存じないところがあります。市の団体ではなく、ボランティアでやっている団体
で、学校との連携をしながらやっております。これも年に1回だけですが大々的に行つて、特別支
援学級の子もたちの笑顔を見て、楽しかったです。

また、夏休みの宿題で書いてもらった作文を、教育長含めた校長先生に評価をしていただき、
表彰発表という形で受賞者に作文の賞状をあげるイベントがありました。この作文は、今の子供
たちはこんなことを考えているという内容で、将来的には社会教育に関わってくるかと思ひます。

この12月はこういうイベントが立て続いて、その中で感じたことを話させていただきます。会員
が一生懸命、会員になりませんかと募集して、自分たちについて発信はしています。色々やって
いますが、結局、親子や子ども、いわゆる市民が興味を持たないと、我々がいいことを発言したと
しても、結局そこにたどり着かず、我々もその人たちにたどり着かないという、そのギャップがも
のすごくあると感じました。市民に興味を持たせることについてもう少し工夫をしながら、参加し
ていただくためのツールを考える必要があります。いくら我々がいい意見を出して一生懸命頑張
ろうと思つたとしても、興味を持たせられず参加につながらないと、我々の自己満足で済んでし
まうと思つてしまったところです。

○久米議長(議事進行)

ありがとうございます。公民館等も含めてそういった議論はこれからも重ねていく必要がある
と感じておりますので、またよろしくお願いいたします。

本日の審議内容に関しては以上です。私からはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

では、続いて事務局お願いいたします。

○事務局(鈴木副主幹)

先日、研修会のご案内を差し上げたところですが、回答期限が本日までとなっています。本日でしたらまだ間に合いますので、もし出られる方がいらっしゃいましたら私までお声がけください。

また、評価の提出期限と次回の会議の日程を記載した資料とふれあい通信を追加でお配りいたしましたので、ご覧いただければと思います。評価にあたりまして、ご不明点や、こういうことをもっと知りたいなどございましたら、遠慮なく事務局、生涯学習課までお問い合わせいただければと思います。

郵送でのご提出をご希望の方は、会議終了後に私の方にお越しいただければ切手と封筒をお渡しいたします。よろしくお願いいたします。以上です。

○事務局(細野課長)

本日は長時間にわたりましてご協議いただき、誠にありがとうございました。この後、今回の会議の会議録を作成しまして、委員の皆様にご確認いただいた後、市ホームページで公開してまいります。次回の会議につきましては、3月21日金曜日の午後2時から隣の603会議室を予定しております。後日改めて開催通知はお送りさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。第2回の議事録につきましては、1月14日を目途にご確認いただき、何かあればご連絡ください。本日は誠にありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りください。

4 閉会